

令和7年

第838回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

第838回 三島市農業委員会総会議事

1 開催日時	令和7年5月12日（月） 午後3時00分～午後4時30分		
2 開催場所	富士山南東消防本部（三島消防署）3階会議室		
3 出席委員	農業委員会議員 11名 農地利用最適化推進委員会議員 10名		
会長 長	1番 高橋 徹司（議長）		
農業委員会議員	2番 小川 佳彦 4番 細井 憲子 6番 麻里 均 8番 望月 正己 10番 増島 高宏	3番 佐藤 操 5番 下里 勝 7番 内藤 尚子 9番 山本 一喜 11番 棚 克裕	
農地利用最適化推進委員会議員	15番 遠藤 康之 17番 鈴木 和彦	16番 岩井 直 20番 増田 順治 21番 石渡 洋一 23番 小池 満 25番 塩田 章	
4 欠席委員			
農業委員会議員	12番 杉本 光信 14番 梶 公彦	13番 鈴木 博嗣	
農地利用最適化推進委員会議員	18番 渡邊 毅	19番 今井 洋平	
5 議事日程	議案第1号 農地法第3条許可 3件 議案第2号 農地法第5条許可 2件 議案第3号 租税特別措置法適格者証明 1件 議案第4号 農地利用集積等促進計画（一括） 11件 議案第5号 農地利用集積等促進計画（再配分） 2件 報告第1号 農地法第4条届出 2件 報告第2号 農地法第5条許可 4件 報告第3号 農地法第18条通知 2件		
6 農業委員会事務局職員	局長 小林 和弘 主査 森田 将之 主査 井上 賢人		

7 会議の概要

【事務局長】 これより三島市農業委員会定期総会を開会します。
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございました。
それでは、総会の開会の宣言に入ります。
三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、
会長が宣言することとなっております。
会長、よろしくお願いします。

【会長】 これより第838回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、
総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が
必要となっております。
本日の出席者数は、農業委員が11名、欠席は
12番 杉本光信委員 13番 鈴木博嗣委員 14番 梶公彦です。
農地利用最適化推進委員は、10名が出席、欠席は
18番 渡邊毅委員 19番 今井洋平委員です。

【会長】 只今事務局より出欠の報告がありました。
本日出席の農業委員は14名中11名であり、
定数の過半数に達しているため本会議は成立了しました。

まず、議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に
7番 内藤 尚子 (ないとう なおこ) 委員
8番 望月 正己 (もちづき まさみ) 委員
を指名いたしますがご異議はございませんか。

(異議なしの声)

【会長】 それでは、議題に入ります。

【会長】 はじめの議案である、営農型太陽光発電事業については、
議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番と
議案第2号農地法第5条許可、申請番号1番が関連しているため、
望月委員より併せて説明願います。

【望月委員】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番について説明)
(議案第2号農地法第5条許可、申請番号1番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、営農型太陽光発電事業の更新です。譲受人の農作業歴、従事日数及び所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第1号農地法第3条許可、
申請番号2番について、内藤委員より説明願います。

【内藤委員】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号2番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、耕作面積拡大のための所有権移転です。譲受人の農作業歴、従事日数及び所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第1号農地法第3条許可、
申請番号3番について山本委員より説明願います。

【望月委員】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号3番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、耕作面積拡大のための所有権移転です。譲受人の農作業歴、従事日数及び所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第2号農地法第5条許可、
申請番号2番について、増島委員より説明願います。

【増島委員】 (議案第2号農地法第5条許可、申請番号2番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、第3種農地を社会福祉施設に転用するための許可申請です。事業計画、資金計画、排水計画等に問題はありませんので、許可相当と考えられます。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第3号、
租税特別措置法適格者証明について、事務局より説明します。

【事務局】 (議案第3号、租税特別措置法適格者証明について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第4号、
農用地利用集積等促進計画について、事務局より説明します。

【事務局】 (議案第4号、農用地利用集積等促進計画について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第5号、農用地利用集積等促進計画、機構・受け手間の契約について、事務局より説明します。

【事務局】 (議案第5号、農用地利用集積等促進計画(機構・受け手間契約)について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、
申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、
申請番号2番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、
申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、
申請番号2番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、
申請番号3番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号3番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第2号農地法第5条届出、
申請番号4番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号4番について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【議長】 続きまして、報告第3号農地法第18条通知について
事務局より報告します。

【事務局】 (報告第3号、農地法第18条通知について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【議長】 続きまして、その他の事項を事務局より報告します。

【事務局】 (その他の事項を報告)

以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。
これにて第838回三島市農業委員会総会を閉会いたします。